2021年4月1日

社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会と
「遺言を活用した遺贈に関する協定」を締結したことについて

株式会社百五銀行（頭取　伊藤 歳恭）は、社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会（会長　宮崎 吉博）と「遺言を活用した遺贈に関する協定」を締結し、遺贈*1を希望される方が、その意思に沿った寄付を実現できるようにサポートを行う個別相談業務を開始しましたので、下記のとおり、お知らせします。

本協定の締結を機に、当行は社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会（以下、伊勢市社会福祉協議会）と、これまで以上に緊密に連携し、地域の活性化や市民サービスの向上に協働して取り組んでいきます。

記

1　目的

本協定は、遺贈寄付を希望する方に対し、当行と伊勢市社会福祉協議会が連携し、その意思に沿った寄付の実現をサポートすることを目的としています。

2　協定内容

① 伊勢市社会福祉協議会へ遺贈寄付を希望される方で、当行のサービスに関心のある方に対し、同協議会は当行を紹介します。

② 当行は、遺言を活用した遺贈に関する相談に無料で応じ、希望者の意向に合わせて、当行の業務提携先である行政書士法人名南経営・行政書士法人ファミリアを紹介し、必要に応じて遺言作成サポートサービス*2などの商品・サービスを提供します。
なお、当行業務提携先との初回相談料は無料とします。

3　締結日

2021年4月1日（木）

＊1　遺言により、財産を贈与する行為のことです。

＊2　遺言者と遺産の分配方法を決め、公正証書遺言を作成、遺言書の正本を保管するとともに、相続発生時には遺言執行を引き受けるものです。

以上